

原発賠償京都訴訟判決報告集会 & 近畿訴訟団第6回交流会のご案内

4/29(日) キャンパスプラザ京都

3月15日京都地裁において、原発賠償京都訴訟の一審判決が出ました。群馬訴訟（前橋地裁）、生業訴訟（福島地裁）に続き、三たび国の責任を認め、国の中間指針が認める区域外についても避難の相当性を認めるなど積極的な内容がある反面、避難の時期を短く限定したことや認定された賠償額の低さなどの問題点も含んでいます。今回、この京都地裁判決の解説・評価を行なう判決報告集会と兄弟訴訟である関西訴訟団、ひょうご訴訟団と一緒に到達点を確認し、控訴審に向けた決意を固め合う場として近畿訴訟団第6回交流会（レセプション）を開催することとしました。ぜひ、ご参加ください。

◆京都訴訟判決報告集会

- ・時間 11:20～13:20
 - ・場所 4階 第3講義室
 - ・判決の解説と評価
責任論（清州真理弁護士）
因果関係論（鈴木順子弁護士）
損害論（白土哲也弁護士）
 - ・原告のお話
 - ・原告団の決意表明
- * 事前申し込み不要（どなたでも参加できます）、参加費無料

◆近畿訴訟団第6回交流会

（レセプション）

- ・時間 13:40～16:20
 - ・場所 2階 ホール
 - ・国連人権理事会の勧告と受け入れに向けた取り組みの報告
 - ・判決を受けての思い、決意（京都訴訟団）
 - ・連帯アピール…愛知岐阜訴訟、岡山訴訟、広島訴訟の原告から（予定）
 - ・関西訴訟団、ひょうご訴訟団からのアピール
- * 後片付けのあと記念撮影をします。

〈参加費〉原告・避難者・・・無料

支援者・・・2,000円

弁護士・・・3,000円

* 交流会（レセプション）への参加には、各訴訟団の窓口への事前申し込みが必要です。

〈京都訴訟団〉

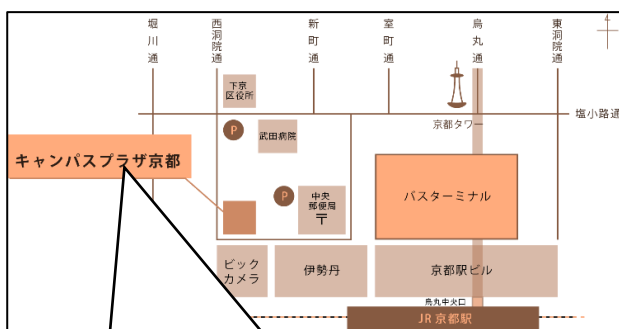
・原発賠償訴訟・京都原告団を支援する会

〈関西訴訟〉

・KANSAIサポーターズ

〈ひょうご訴訟〉

・ぽかぽか★サポートチーム



【キャンパスプラザ京都】

〒600-8216

京都市下京区西洞院通塩小路下る東塩小路町 939

京都市営地下鉄烏丸線、近鉄京都線、JR 各線「京都駅」

下車徒歩 5 分

原発賠償訴訟京都訴訟団（原告団・弁護団・支援する会）

《問い合わせ》 支援する会 E-mail : shien_kyoto@yahoo.co.jp, 090-1907-9210（事務局次長:上野）